

令和4年3月23日に

# 「青森県におけるがん検診 事業の実施に関する要綱」

等を策定しました。

**△本県では全国に比べ、がんで亡くなる方の割合が多い状況が続いています△**

全部位 (男女計) : 47位 (17年連続) 、 子宮がん(女性) : 44位  
大腸がん(男女計) : 47位 (15年連続) 、 乳がん (女性) : 47位  
胃がん (男女計) : 46位 、 肺がん (男女計) : 46位

(令和元年 がんの75歳未満年齢調整死亡率の本県順位)

(要綱等策定の狙い)

- 科学的根拠に基づくがん検診事業※<sup>1</sup>の推進
- がん検診事業に携わる関係者※<sup>2</sup>の認識の共有
- がん検診事業の精度管理水準の向上
- がん検診の意義や利益・不利益等の理解促進  
→ がん死亡率の減少につなげる

※1 複数の極めて信頼性の高い研究結果から、検診による死亡率減少効果が確認され、検診による不利益が利益よりも小さいがん検診のことであり、現在、国内では子宮頸、乳房、大腸、胃、肺の5つのがん検診が推奨されています。

※2 本要綱内では、市町村が行うがん検診事業として、県・市町村・検診実施機関・関係機関（県医師会、郡市医師会、精密検査や治療を担う医療機関及び大学等の研究機関）を想定しています。  
なお、職域で行われるがん検診に携わる関係者に向けては、本要綱を参考としてお示しするものです。

## (要綱の主要な要点)

- ① 国内で推奨されている5つのがん検診は、県や市町村等はこれまでどおり積極的に各種取組を推進していくこととする。  
(精度管理や受診率向上のための取組等)
- ② 5つのがん検診以外（いわゆる指針外検診）は、市町村の検診として実施しないこととする。
- ③ がん検診事業に携わる**全ての関係者が連携・協力**していくこととする。
- ④ **県民を中心**としたがん検診事業を実施する。

～詳細に関しては要綱本文をご確認ください～

令和4年度事業の実施に向けて、皆様には主に下記の内容について、新たに（または引き続き）ご協力をお願いいたします。

### 【市町村】

- 科学的根拠に基づくがん検診事業実施の推進
- がん検診チェックリスト調査票（簡易版）の配布・取りまとめ
- 検診(医療)機関別のプロセス指標基礎データの作成

### 【集団検診機関】

- がん検診チェックリスト調査票（通常版）の提出

### 【個別検診機関】

- がん検診チェックリスト調査票（簡易版）の提出  
（市町村または郡市医師会を通して依頼予定）

### 【郡市医師会】

- がん検診チェックリスト調査票（簡易版）の配布・取りまとめ

### 【職域のがん検診関係者】

- 本要綱を参考にしたがん検診事業の実施

# 令和4年度事業のイメージ図

(※ CL=チェックリスト調査票  
(簡易版または通常版)の略)

## 【弘前大学】

**連携して科学的根拠に  
基づくがん検診を推進**

○ 要綱の浸透等に向け  
各主体の特長を活かした  
広報・研修会の実施

## 【県民】

科学的根拠に  
基づく適切で  
質の高いがん  
検診事業の提  
供・正しい情  
報の発信

自らの合理的  
な選択の基で  
がん検診を継  
続受診

## 【青森県】

⑥ 結果の取りまとめ・分析

① CL※  
・プロセス  
指標提出  
依頼

④ CL※  
提出

④・④'  
CL※提出

⑤ 検診・  
医療機関の  
プロセス指  
標提出

① CL※  
提出  
依頼

④・④'  
CL※提出

① CL※  
提出  
依頼

## 【郡市医師会】

○ がん検診に係る会員  
向け研修会実施等

②・②'  
CL※配付

集合契約

③・③'  
CL※  
提出

## 【医療機関】

(郡市医師会を通して市町村  
と集合契約する場合)

⑦ 必要に応じて  
助言等実施

## 【市町村】

○ 正しい選択に  
基づきがん検診を  
実施(委託)

個別契約

②・②' CL※配付

③・③' CL※提出

## 【集団検診機関】

## 【医療機関】

(市町村と直接個別契約する場合)